

総務産業委員会会議録

1. 開催年月日

令和8年3月10日

開会 10時00分

閉会 11時06分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

妹尾文彦

大滝文則

山田幾久枝

柳本益裕

山下憲雄

惣台己吉

坊野公治

上野安是

宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長

佐藤 豊

(2) 委員外議員

なし

(3) 説明員

副市長

猪原 慎太郎

総務部長

藤原 雅彦

建設経済部長

曾根 剛

水道部長

田中 大三

総合政策部参与

岩本 展到

総合政策部参与

西本 勝志

総務部参与

片井 啓介

建設経済部次長

池田 泰之

水道部次長

田口 政之

会計管理者

小谷 拓也

監査委員事務局長

谷本 充浩

建設経済部参与

金政 吉伸

企画振興課長

片山 直紀

プロジェクト推進室長

岡田 千稔

危機管理課長

梶井 克也

財政課長

西本 晴雄

税務課長

大山 次郎

商工課長

亀田 博行

観光交流課長

藤岡 健二

農林課長

馬越 敏晴

芳井振興課長

中新 純史

美星振興課長

山本 勝巳

上水道課長

廣澤 崇志

財政課参事

武智 義仁

総務課長補佐

安部 肇

下水道課長補佐

清水 恵子

企画振興課企画調整係長

三宅 崇之

建設課管理係長

妹尾 洋典

(4) 事務局職員

事務局長

岡崎 祐一

事務局次長

藤井 隆史

主任主事

谷井 一裕

6. 傍聴者

- | | |
|---------|---------------------------|
| (1) 議 員 | 松本周平、多賀紀代子、木尾容子、沖久教人、多賀信祥 |
| (2) 一 般 | 0 名 |
| (3) 報 道 | 1 名 |

7. 発言の概要

委員長（妹尾文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

3月に入りまして本当にもうめっきりと春らしくなっておりまして、日中は本当に暖かい日が続いておりますけれども、まだまだ朝晩は冷え込んでおりまして、昼夜の寒暖差が10度以上ということでもあります。くれぐれもお体を御自愛いただきたいと思います。

それこそ桜のシーズンが大分近づいてまいりましたけれども、本市におきましては井原桜まつり、恒例でありますけれども、3月20日から4月12日までということで期間を定めております。この期間中は、ぼんぼりをつけてライトアップということでもありますので、皆さんお楽しみをいただければと思っております。先ほど、出がけにインターネットで桜の開花予測というのを見てきたんですけれども、サイトによって若干違うようではありますが、井原堤は開花が3月26日、満開が4月4日、相原公園は開花が3月28日、満開が4月6日というようなことが載っておりました。いばら桜フェスタは今年4月5日ということでもありますので、このままでいきますとちょうど見頃といえますか、いい時期を迎えるのかなというふうに思っております。

毎年のことなんですが、駐車場で頭を悩ませております。最近、この井原堤といいますか、井原の桜というのが結構注目を浴びてまいりまして、年々大勢の方が車で来られるということがあります。ただ、駐車場にはどうしても限りがありまして、最近の傾向でいいますと、井原の商店街が北からの車、南からの車でこつつんこになって、もう身動きが取れない状態、大渋滞ということがありまして、今年は井原警察署のほうから商店街の駐車場の表示をやめてほしいとか、結構厳しい要求もいただいているところでありまして、最近の方は必ずホームページを見て来られるので、観光協会のホームページには桜を見る人のための駐車場を表示してるんですけど、それから商店会の駐車場を外してほしいというような話も出ておりまして、大変で困っているところであります。

それこそ何年前かに、私は尾道の千光寺というところへ桜を見に行ったことがあるんですが、本当に桜で有名なところなんですけれども、あそこもJRは通ってるんですけど、車で

行くと2号線があつて、その北には山陽自動車に通つてるんですけど、山陽自動車道のインターチェンジ、出口はもう渋滞でありますし、2号線も渋滞、それこそ海際の南側の駐車場に車が置けない人は、仕方なく千光寺のほうへ向かつて北へ細い道を上っていくんですけども、もう全く動かないし、Uターンもできないという、もう大変なことでした。私、結局千光寺に行くことなくそのまま帰ってしまったんですけども、どこも駐車には困つておられるなと思いました。

皆さんもいろんな方からもしもお問合せがありましたら、できれば近くの方はもう春などで歩いてゆっくり見てほしい、それから遠方の方は井原鉄道を利用させていただいて、井原駅で降りていただければシャトルバスが出ておりますので、そういったことをPRしていただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いをします。

そういった中、本日は総務産業委員会を開催をいただきました。

皆様方には御多用の中、お繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日の委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が7件、事件案件が3件ということでございます。皆様方には慎重に御審議をいただきたいと思いますと思っております。

なお、会議システムに本定例会報告事項を登録しております。後ほど、お目通しいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第19号 井原市行政手続条例の一部を改正する条例について〉

委員（上野安是君） この手続条例の改正のような内容が実際に起きるといえるか、発生する頻度というのはどれぐらいか分かりますか。

総務部参与（片井啓介君） 今まで事例はございません。

委員（上野安是君） 分かりました。

委員（宮地俊則君） この中に、説明書もそうなんですが、条例の中に工事事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、または工事事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものを閲覧することができる状態に置く措置を取ることと。これは具体的には本市ではどこを指すんですかね。

総務部参与（片井啓介君） まず、最初の掲示場でございますけれども、市役所正面の玄関から出られましてちょっと右ぐらいのところへ掲示板があります。あれが掲示場になります。

す。あそこにいろいろな告示なり公示、文書を貼り付けております。そういった形を取ると
いうのが、最初のほうになります。

2点目は、行政庁事務所に設置した電子計算機、これがいわゆるパソコンの画面です。総
務課の事務所の中にパソコンを置いてありまして、その画面にそういう文書が写っている状
態にして、それを見れる状態にするという意味でございます。

委員（宮地俊則君） 分かりました。ありがとうございました。結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第20号 井原市職員定数条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） 本会議で8名の増員ということで、甲南保育園、芳井保育園へとい
うことですが、それぞれ何名ずつか分かりますか。

総務部参与（片井啓介君） こちらにつきましては、その都度、入園の状況であるとか、
申込みの状況、そういったあたりで受入れができるような形を取ろうとしております。です
ので、そのときの年齢であるとか、そういったところも含めて、配置を全体的に考えていき
たいと思っておりますので、現在のところこの園に何人というようなことではなくて、全体
の数を増やしていきたいというふうに考えております。

委員（宮地俊則君） 了解しました。

委員（上野安是君） 提案理由の中に計画的に保育士の採用が行えるようにという書き方
をされていますが、実際には先ほど人数のところも回答いただいたんですけど、例えば1年
に何人ずつを何年間とか、なんかそういうような計画ははっきりしたものがありますか。

総務部参与（片井啓介君） こちらにつきましては、御承知のとおり、今、就学前教育・
保育施設の再編ということで進んでおります。そういった中で、芳井、それから甲南保育園
をこども園化するということ、それから10年度には美星もこども園に移行するというよう
な方向が今示されておりますけれども、そういった中で、先ほど申し上げたような状況に応

じて、まずはそれぞれの園のフレームといいますか。全体の職員数はこれぐらいだということ
ころで捉えまして、その時点で不足がどれぐらいあるかというようなことで配置、採用を考
えていきたいと思っております。

委員（上野安是君） 分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 25 号 井原市手数料条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 26 号 創真・崎谷創業支援基金条例について〉

委員（坊野公治君） 新しくというか、創真はあったと思うんですけども、基金条例に
ついてですが、過去に創真・崎谷の基金についてどれぐらいの申請があって、恐らく審査さ
れて審査が通ってないというふうに私は思ってるんですが、それがどれぐらいの実績があっ
たかっていうのを教えてくださいませんか。

商工課長（亀田博行君） 創真創業支援基金の活用状況ということでございます。

令和 4 年度よりものづくりのまち井原創業支援奨励金ということで、本市の特徴の製造業
の起業を促すということで、有識者とそれから寄附者を含めました審査会を持ちまして、最

大1億円のものづくりに取り組む創業者に対して支援を行うという取組を行ってまいりました。4年度から開始いたしまして、本年度の令和7年度まで4年間を募集を行いまして、全体で13件の申請がございました。事業実施の裏づけ、それから資金計画、売上げの計画などに課題があるということで、いずれの申請も4年間を通じまして認定の申請には至らなかったということでございます。こうしたことから、寄附者の申出も踏まえ、この奨励金というのは一旦休止するというので申請がございまして、ということで、このたび新たに基金を廃止して新たな基金へ移行するというので考えております。

以上です。

委員（坊野公治君） ありがとうございます。新しく創設されるこの基金についての条件、決められてる範囲でいいんで、例えば金額幾ら以上とか、前は1億円だったと思うんですけども上限が、それが例えばある程度下げられてるというのは聞いたんですけども、その辺の条件というのを教えていただけますか。

商工課長（亀田博行君） このたび新しく創真・崎谷という創業支援基金ということで、新たな基金を設立をいたします。従前の創真創業支援基金につきましては、1億円ということでやりました。

新しい条例につきましては、この基金を原資として取り組む内容といたしまして、令和8年度に予算化をということで、予算計上をさせていただいておりますけども、資金的な支援ということではなくて、この地域、備後地域のものづくり企業の技術力とベンチャー企業のアイデアといいますか、技術力をうまくマッチングをさせて、ものづくりの創業を目指す、そういった意欲を持っている人をこの地域に呼び込んで、備後地域のものづくりの企業とうまくマッチングをして、備後に来れば創業が実現できるという、そういったバックアップ体制をつくるといいますか、そういった取組を令和8年度からしたいなというふうに思っております。

したがいまして、幾ら幾らの創業計画を持っておるから資金を提供します、補助金をしますというものではなくて、備後地域の技術者、ものづくり企業とベンチャーの技術力をうまくマッチングをするという、そういう仕組みづくりについてお金を使いたいというふうに、令和8年度の予算ではそういうことを考えて計上させていただいているところです。

以上です。

委員（坊野公治君） 分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

副委員長（大滝文則君） すいません。イメージですけども、今後、そういった先ほど言われたような活動をする、関連する予算というのは、創真・崎谷創業支援基金条例から既に

出して、先ほど備後圏域、一般財源を使うということは、もう想定はないでしょうか。

商工課長（亀田博行君） 創真株式会社、崎谷様から頂きました寄附につきましては、ものづくりの創業を目指すということでの支援に使ってほしいという御意向で寄附を頂いておりますので、そういったものの創業支援につきましては、この基金を使わせていただくということで、もう御理解をいただいておりますので、こういった分野に限っては基金を使わせていただくというふうに今のところ考えております。

副委員長（大滝文則君） 備後圏域となると、井原市に限らず、福山とか尾道とか、どこまであるんか分かりませんが。となると、この基金については、崎谷さんの意向が大きく反映され、それはそれで結構だと思いますけども、そうなってくると備後圏域を一つ広げると一般財源がそこへ加えわってくるのはいかなもんかという考えがありますので、そこはちょっと明確というか、お示しいただきたいと思いますけども。一般財源を、例えば備後圏域の活動に使うということは、現時点で想定されているのか、されていないのか、そこをお願いします。

商工課長（亀田博行君） あくまでも地元企業への波及が及ぶもの、それから市民の雇用に関連する、そういったものについて、直接基金を使うということは考えておりません。事業のやり方といたしまして、各企業のものづくりのサプライチェーンといいますのが、広域で行われている現状もありますので、ものづくりが地域産業を支えているというような、同じような産業構造を持つ福山市さんと府中市さんと一緒に取り組んでいくほうが、都市部のベンチャー企業を呼び込むことが可能になるであろう、そういったことのほうが事業効果上がるだろうということで、3市で連携をいたしますけども、直接、例えば福山市に立地する企業にこの基金を使うということは当然ございませんので、そういうふうに考えております。

以上です。

副委員長（大滝文則君） 私の言い方が悪いんか分かりますけども、こういった事業に創真・崎谷創業支援基金を使うのは結構ですけども、それに関連した予算で一般財源を使う可能性があるかないかだけあります。一般財源の話です。

商工課長（亀田博行君） 創業支援につきましては、一般の財源を使いまして、補助事業というものもございますので、一般財源のものづくりの創業支援ということであれば、一般財源を使うということもあり得るというふうに思ってます。

副委員長（大滝文則君） もう一遍確認。備後圏域のこういった事業に井原市の一般財源が使われる可能性があるかないかという、備後圏域の予算も450万円上がったような気がしますので、そういった分に今度は井原市の一般財源も流用しながら総合的に物事を進

めていくということは可能性があるのかないのかということだけをお願いします。明らかに井原が関連するところには、それは入れるかとも思うんですけども、福山だけがよくなるということに、そこへ井原の金が行くかどうかということも含めて、一般財源を活用する可能性もあるのかないのか、現時点じゃあるかないかだけで結構ですから、お示しいただけたらと思います。

商工課長（亀田博行君） 現状では、寄附者の意向に沿った形で創業支援をということでございますので、この基金を活用をさせていただくということで考えております。

委員長（妹尾文彦君） この創真・崎谷創業支援基金は、使う内容が備後圏域の予算に上がっているものに使うと、それにしか使わないようになっているのかどうかという、そしてそこに一般財源を新たに追加で投入することがあるのかないのかという質問だと思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

委員（宮地俊則君） ちょっと明確な答弁になってないと思いますんで、執行部で意見を調整していただく休憩を取ったらどうでしょうか。

〈休憩〉

商工課長（亀田博行君） 失礼をいたしました。

備後地域で行う、そういった広域で行う取組については、一般財源での活用ということは考えておりません。

以上です。よろしくお願いいたします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第２７号 井原市産業振興基金条例及び創真創業支援基金条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 28 号 井原市地域農産物総合交流センター条例を廃止する条例について〉

委員（坊野公治君） 多分、これは葡萄浪漫館のことだと思うんですが、民間譲渡という形なんですが、譲渡後のここに対する固定資産税というのはどうなるんですか。

農林課長（馬越敏晴君） 譲渡後につきましては、固定資産税は譲渡先の葡萄浪漫館にお支払いいただくということになります。

委員（坊野公治君） 分かりました。

以上です。結構です。

副委員長（大滝文則君） 固定資産税のことも聞こうかと思ったんですけども、言われましたので、今度、この条例の可決後の手続といいますか、スケジュールというのはどういうふうな想定をされているのでしょうか。

農林課長（馬越敏晴君） 条例の可決をいただいた後には、相手方の有限会社葡萄浪漫館と譲与契約の締結に向けた最終確認ということを行いまして、4月1日付で譲与契約の締結に向けて進めていくということになっております。

副委員長（大滝文則君） その中に固定資産税とか、この前ちょっとあったと思うんですけども処分の期限とか、そういうことも含めて、心配することはないんですけども、作成するという事で理解すればよろしいでしょうか。

農林課長（馬越敏晴君） そのとおりでございます。

副委員長（大滝文則君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 29 号 井原市火入れに関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 30 号 井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和 8 年度～令和 12 年度）の策定について〉

委員（惣台己吉君） 昨年 12 月の全員協議会で詳細な説明がありましたが、私は過疎計画策定の意義としては事業に対する有利な財政支援措置により、市全体の施策を推進するためという理解をしているわけですが、幅広い内容の計画で、ここで個別の事業の質問をしても恐らく答弁に困られると思いますので、計画の考え方だけを確認させていただきたいと思います。今後、過疎債を活用する可能性がある事業の計画に記載している事業は、どのようにして決められるのか、お伺いいたします。

企画振興課長（片山直紀君） ありがとうございます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というのがございまして、その法の趣旨に沿いまして、井原市が持続的に発展するために計画期間中に実施する予定の事業という視点で選定をしたところです。基本的には、総合戦略に掲載している事業を記載することで、総合戦略とのそごの整合性を確保しているというところ。もう一点は、未確定要素も多いんですけれども、令和 8 年以降、5 年間の計画期間中に実施をするであろう、実施が見込まれる事業という考え方で、事業のほうを記載をしております。

委員（惣台己吉君） ありがとうございます。

具体的な施設名が書かれたり、そうでないぼんやりとした書き方の事業も多いと思います

が、記載していない事業も今後出てくると思いますが、具体的な内容が決まったらその都度改正する議案が出てくるという理解でよろしいでしょうか。

企画振興課長（片山直紀君） 先ほども言いました未確定要素が多いこの期間中に実施する事業というのが、具体的な、例えば学校の改修事業であれば、本来ならば何々小学校校舎修繕とか、そういった記載をすべきなんですけれど、現段階で優先順位とかというのが決まってない中で、具体的なことは書けないけれど、過疎債の対象にしたいということの意味で具体的な事業にはなっていないわけですが、具体的な事業が決まりましたら予算計上、併せて議案として提出するという運びになります。

委員（惣台己吉君） このたびの令和3年から令和12年までで、今回後半の5年間の計画策定ということですが、その後はどうなるのでしょうか。

企画振興課長（片山直紀君） 先ほど言いました特別措置法の期間が令和12年までというふうになっております。今後、その後ということでございますが、現段階では国の動向は明らかになっておりません。この過疎の関係の法律というのが昭和45年からです。何度も名前を変えたり、内容を変えたりして、今まで続いてきたわけでございます。今後もその過疎地域の発展のための法整備がされることは期待をしておりますが、その中で、まず井原市が過疎地域に指定されなきゃ、この過疎債というのもないので、そこら辺の該当になるかどうかというところも注視しなければならないというふうに考えております。

委員（惣台己吉君） そうした場合に、5年後に過疎債はなくなるかも分からないという意味です。

企画振興課長（片山直紀君） そうですね、先ほど申しました法が整備されるということが条件でありますし、過疎地域として指定をされなくちゃならないという条件もあります。可能性としてどちらかが欠けても駄目なので、可能性はあるというふうに考えております。

委員（惣台己吉君） そうした場合に、事業や考え方が、これまでとがらっと条件もなにも変わってしまうということです。

企画振興課長（片山直紀君） 現在、この過疎債っていうのは非常に有利なものだという認識をしております。それが該当しなくなるということになれば、考え方をちょっと見直していかないといけないかも、分岐点になろうかというふうには考えております。ただ、だからといって市民生活に影響を与えるようなことがあってはならないと思いますので、様々な見直し等を含めて、他の有利な財源の確保といったものに努めてまいりたいというふうに思っております。

委員（惣台己吉君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 33 号 財産の無償譲渡について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 34 号 市道路線の廃止及び変更について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査について〉

委員長（妹尾文彦君） 本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、御発言願います。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） ないようでございますので、以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。

今議会を通じていただいております様々な御意見、御要望、御提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（妹尾文彦君） 執行部の皆さんには大変御苦労さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈提案２件について、回答案を協議し決定。〉

〈行政視察について〉

〈視察候補地及び日程について協議し決定。〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で総務産業委員会を閉会いたします。